

## 令和2年度 第3回岡崎市文化財保存活用地域計画協議会

開催日時：令和2年12月23日（水） 午後2時00分～午後3時00分

開催場所：岡崎市役所東庁舎6階 601号室

出席委員：13名

瀬口哲夫委員（会長）・加藤安信委員（副会長）・島津達雄委員・三浦正幸委員・  
糸井泰晴委員・河内利弘委員・早川久右衛門委員・深田賢之委員・丸山直哉委  
員代理・手嶋俊明委員・植山論委員・杉山弘朗委員・小野鋼二委員

欠席委員：2名 野本欽也委員・氏原久元委員

説明のために出席した事務局職員：5名

社会教育課：中村耕社会教育課長・柴田英代社会教育課副課長・  
菅沼貴之岡崎城跡係係長・岡山幸男文化財係係長・武田穂波文化財係主事

傍聴者：1名

### 議事内容

#### 1 議題

- (1) 岡崎市文化財保存活用地域計画案について

### 議題及び議事の要旨

#### 1 協議事項

岡崎市文化財保存活用地域計画案について

##### 【社会教育課説明】

この協議会で意見をいただいた後、2月にパブリックコメントの実施を予定している。  
計画案の措置について、庁内の担当課や関係団体と現在協議中であるため、それを踏  
まえてご議論いただきたい。

##### 【質疑応答】

委員：保存活用の方向性の最初に「接点」という言葉があり、とても良いと思った。

まず、接することがなければ、市民は行政の方向性をイメージしづらい。

家康「公」がある箇所とない箇所があるので、全て「公」を付けてはどうか。

難しい文字には、ルビを振った方が良い。

委員：保存活用の推進体制について、行政の担当部署が書いてあると分かりやすい。

事務局：本計画内では「徳川家康」を「徳川家康公」として原則表記している。ただ  
し、歴史を記述する場合、単に「徳川家康」と表記することが一般的であるた  
め、そのように使い分けている。

委員：使い分けをせず、統一した方が良い。

委員：関連文化財群は、テーマを先に記述したほうがよい。また、取組主体につい  
て「岡崎市」と記述されているが、どこの課が担当するかを明記してほしい。

事務局：表記や所管課については、修正を検討する。

委員：継承支援に関する現状と課題のアンケート結果について、実施方法を記述し、  
グラフの数値に単位を追記した方が良い。

事務局：アンケートの概要を本編に掲載しているが、調査結果の全体は資料編にまとめていく予定である。また、詳細を確認していただけるよう整理していきたい。

委員：中盤以降に写真の説明が入っていないことが気になる。

委員：矢作川と今の岡崎に残されている文化財との関わりは分かりやすくなった。ただし、図は市域で区切るのではなく、安城側の台地まで入れてほしい。また、「民間団体等」の記述に違和感がある。具体的な民間団体名を記述しても良いのではないか。

事務局：対応を検討したい。

委員：措置の表について、関連文化財群が書かれているものとそうでないものがある。この意図は何か。

事務局：関連文化財群が空欄の箇所は、全市的な取組を指している。

委員：個別の関連文化財群を指していないのであれば、空欄にせず欄を削除してはどうか。

事務局：空欄の箇所には「全市」と記述する。

委員：例えば、「矢作川と人々の暮らし」とあるが、これは岡崎市の文化財の特徴であり、関連文化財群ではない。措置であれば、その文化財に対する措置の欄を設けて内容を書くといい。岡崎市の文化財の特徴がテーマだとすると、それが全市に及ぶ場合は「全市」と記述すれば、区別していることになる。

委員：岡崎には数多くの文化財が残っており、それらを将来へ残していくには予算の確保が必要である。また、組織づくりを整備した上で、長期にわたる計画を運用してほしい。

事務局：人材も予算も重要であること認識している。そのことを踏まえて、この計画を作成していきたい。また、地域総がかりで地域の方に大事だと思ってもらえるように意識づけを図り、皆で守っていこうという機運を高めていきたい。

委員：欧米の制度に比べると、やはり日本は行政だけでやろうとしているので、偏りがある。また、文化財のお金が少ないので、先ほど委員がおっしゃったようなことが起こったりする。本来は、もう少し抜本的に考える必要があると思う。欧米では観光都市に民間の美術館や博物館が数多く所在しており、そこに文化財が収蔵されている一方、日本では民間が運営している博物館で公開されていることは少ない。長期的にはそのようなことも考えた方がよい。

委員：防犯や防災は大切だが、そのための資金が不足している場合が多い。

委員：他市の事例で、収蔵庫を作って公開している例があるが、そのようなことは岡崎市も実施できないか。

委員：寄託制度自体はあるが、収蔵庫に空きがないことが課題となっている。これは、すぐに解決できることではないが、各団体の方にご協力いただきながら進めていきたい。

委員：アンケート調査の結果が分かれているが、第4章に記載されている部分を第7章に入れた方が読みやすいと思う。

委員：記載されている指定文化財の数は市指定文化財のみを指しているため、表記を再検討していただきたい。また、グラフに県の文化財保護条例が制定された年を入れていただきたい。また、写真位置の修正や街道の図示をしてほしい。その他、全体を通じて名勝等の資源が取り上げられていないように感じる。歴史文化資産の中で名勝に関わる記述、例えば、岡崎公園のことは計画書で触れているか。

事務局：岡崎城跡については、市指定史跡であり、歴史文化の特徴でも記述している。また、景観の構成要素でも触れている。

委員：市内に、前方後円墳があるという記述を加えた方がよい。

事務局：追加を検討したい。

委員：「役」という用語は、何を指しているか。

事務局：祭礼の「役」のイメージを持っていたが、「役」は削除して表現を改めたい。

委員：本計画の作成年月日はいつか。

事務局：最終的な作成日は、文化庁の認定日となる。

委員：計画の活用に関する議論がされないまま最終調整に向かっていることが気になる。

事務局：文化財の分野は活用が難しい所があり、観光や商工分野も含めて活用方法について検討しているところである。検討内容をまとめて措置に反映させた上で、内容をお示ししたい。

委員：他市で国の重要文化財の中でカフェを開いていたが、市の所有になった途端にやめてしまった例がある。市所有になると文化財は活用されない傾向にあるので、文化財を活用して少しでも収入を得た方がよい。そのような方向も少し検討してほしい。火災の問題もあるが、出来る範囲で活用した方がよいと思う。

委員：措置の表に取組主体と財源が書かれているが、どちらも変わる可能性があると思われる。この欄は必要か。

事務局：文化庁が示した指針の中に取組主体、財源等を記述する旨が記述されているため、何かしらの形で記述する必要がある。

委員：いつ国費や権利がなくなるかという懸念もあるため、書きすぎているような気がする。

委員：市が取組主体の場合、担当課を記述した方がよい。財源については、将来は変わる可能性がある旨を記述しておくが良い。

委員：市と民間団体の双方が取り組んでいるものについては、併記した方がよい。

事務局：記述内容については、修正を検討したい。

委員：関連計画に今年度終了する計画が含まれているので、確認してほしい。

委員：写真の説明文について、イメージが沸くものにした方がよい。

委員：伝説の記述を加えてはどうか。

事務局：本日出た意見を踏まえ、計画案を修正したい。修正した計画案は、各委員に送付する。

## 2 その他

令和3年1月24日に文化財保存活用地域計画シンポジウムをりぶらホールで開催する。

次回の協議会は3月に開催予定である。